

質疑回答書

No.	質問事項	回答
1	○公募要項1ページ17行目 2公募施設、規模等 土地の賃貸には、施設を建設する別事業者に入ってもらい、その事業者より当法人が建物を賃貸し、地域密着型サービスの運営をする形は認められるか。	認められません。公募要項記載のとおり、借受者が自ら地域密着型サービス施設を建築し、運営していただきますようお願いいたします。
2	○公募要項1ページ22行目 2(1)整備施設及び規模 小規模多機能型居宅介護事業所単体で検討したいが、認知症高齢者グループホームとの併設が必要か。	貸付予定地がございます南千住東部地域につきましては、以前より事業用地の確保が難しかったこともあり、今まで小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームの整備を進めることができなかった地域であります。そこで今回、都有地を活用して、小規模多機能型居宅事業所及び認知症高齢者グループホームの2施設を、整備施設としたものでございます。
3	○公募要項1ページ22行目 2(1)整備施設及び規模 小規模多機能型居宅介護事業所を複合型サービス事業所とすることは可能か。	限られた敷地面積の中で、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームの2施設を、必要かつ適切な居住環境等を確保した上で整備していただくかなくてはなりません。そのため、今回の公募では、福祉インフラ要綱で定める「併設施設等」としての複合型サービス事業所については、整備の対象としておりません。御理解くださいますようお願いいたします。
4	○公募要項3ページ1行目 4(3)地中埋設物等 建設着工前に、土壌調査を実施する必要はあるか。	公募要項記載のとおり、借受者は、施設整備のため必要に応じて土地の測量、地質調査等を自己の責任及び費用において行っていただくことになっております。
5	○公募要項3ページ18行目 4(4)イ計画道路 貸付予定地の敷地面積は、計画道路(補助321号線)によってどのくらい影響するのか。	貸付予定地の敷地面積は、計画道路予定地を除いたものとなっております。なお、面積については契約締結時に確定いたします。
6	○公募要項3ページ18行目 4(4)イ計画道路 計画道路(補助321号線)については、借受者の決定・公表(平成27年7月予定)までに、貸付予定地の西側区道部分完成しているものとして整備の計画を立ててよいか。	現時点では西側区道の供用開始時期は未定となっておりますので、その点を踏まえた整備計画をお願いいたします。
7	○公募要項3ページ18行目 4(4)イ計画道路 計画道路(補助321号線)により、整備予定地に隅切りが生じる場合の形状寸法を示して欲しい。	公募要項添付の地積測量図のとおり、北側区道と西側区道(整備予定)の交差による隅切りは、LC13及びLC14を結ぶラインとなります。
8	○公募要項5ページ7行目 5(12)その他 都が定める契約書とあるが、この契約書の内容は公開してもらえるか。	契約書については、借受者決定の後、別途作成の上、借受者に対して契約締結前に提示する予定です。
9	○公募要項5ページ9行目 6整備費補助について(予定) 東京都の補助金を活用することは必須か。	今回の公募は都民の貴重な財産である都有地を活用するものであり、より良いサービスを提供していただくためにも、補助制度の活用については是非とも御検討をお願いいたします。なお、平成27年度以降の補助制度は決まっていないため、公募要項には参考として平成26年度の補助単価等をお示しております。

No.	質問事項	回答
10	<p>○公募要項5ページ16行目 6(1)①補助単価</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所整備補助の補助単価について、宿泊定員が9人の場合は、東京都補助23,962千円、荒川区補助7,988千円となっているが、この金額は、宿泊定員が9名の場合のみか。また、宿泊定員が5名等の場合にはいくらになるのか。</p>	<p>平成26年度の補助単価は以下のとおりです。 なお、かっこ内は宿泊定員です。</p> <p>【4名】 都 9,337千円 区3,113千円 計12,450千円 【5名】 都12,262千円 区4,088千円 計16,350千円 【6名】 都15,187千円 区5,063千円 計20,250千円 【7名】 都18,112千円 区6,038千円 計24,150千円 【8名】 都21,037千円 区7,013千円 計28,050千円 【9名】 都23,962千円 区7,988千円 計31,950千円</p>
11	<p>○公募要項6ページ44行目 7(6)着工時期</p> <p>地中埋設物の発見等により、着工時期の延長あるいは当該工事の中断となった場合、着工時期や出来高についての変更は可能か。</p>	<p>公募要項記載のとおり、予定外の地中埋設物又は土壌汚染等が判明した場合には、その取扱いについて協議を行うこととなっております。</p>
12	<p>○公募要項9ページ30行目 11(1)工開設までのスケジュール</p> <p>建築確認済証取は入札時までに行うことなどの条件がありましたら、示して欲しい。</p>	<p>借受申請書類として提出をお願いしている様式9の記入例はあくまでも参考ですので、様式9を作成する際には、各種法令等の規定に従い、開設までのスケジュールを適切に立ててください。 なお、補助内示後に行う事業者との定期借地権設定契約については、締結手続に所要の時間を要しますので御注意ください。</p>
13	<p>○公募要項9ページ30行目 11(1)工開設までのスケジュール</p> <p>建物が平成28年度3月以前に竣工する場合、補助金の交付や開設は平成28年度内とすることが可能か。</p>	<p>竣工時期が早まった場合には、それに合わせて開設時期を早めることも可能です。 なお、補助金の交付時期についてですが、平成27年度以降の補助制度は決まっていないため、平成26年度の補助制度で御案内いたしますと、補助手続の都合上、翌年度の支払い(平成26年度着工分は、平成27年度5月頃)となっております。</p>
14	<p>○公募要項9ページ30行目 11(1)工開設までのスケジュール</p> <p>建築工事の公募や入札方法に指定があれば、示して欲しい。</p>	<p>荒川区で規定する入札方法に準拠してください。参考に、URLを記載いたしますので、御覧ください。 荒川区ホームページ「入札・契約関連規程等」 (http://www.city.arakawa.tokyo.jp/jigyosha/nyusatsu/nyusatsukeiyakukitei/index.html)</p>
15	<p>○公募要項19ページ地積測量図(事業者説明会資料2)</p> <p>公募要項の地積測量図と事業者説明会資料2の土地の形が著しく異なっているのではないか。資料2の内容を踏まえた敷地面積を教えて欲しい。</p>	<p>貸付予定地は、公募要項添付の地積測量図において「A 121-2」と記載されている土地が該当します。また、この土地が、事業者説明会配布資料2に記載されている土地と同じ形となりますので、御確認をお願いいたします。 なお、敷地面積については公募要項2ページ4(2)を御参照願います。</p>
16	<p>○応募申込書類様式4(理事会役員一覧表)及び応募申込書類様式5(評議員一覧表)</p> <p>様式4の「役員を承諾した理由」、様式5の「評議員を承諾した理由」とあるが、どのような内容を記入すればよいか。参考例を教えて欲しい。</p>	<p>承諾理由は個別具体的なものですので参考例については差し控えさせていただきます。ただし、御記載に当たっては簡潔な表現で構いません。</p>
		<p>※資料作成上の補足説明 事業者説明会での配布資料1「事業者説明会 補足資料 8 設計にあたっての留意事項」について、設計や運営にどのように反映していただくのか、借受申請書様式14-1(2)「家族・地域・行政との連携」、様式14-2(2)「家族・地域・行政との連携」に御記載願います。</p>